

国民健康保険料（税）のさらなる負担軽減を求める意見書

国民健康保険は、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規労働者であり、所得の低い人が多く加入する医療保険です。構造的な矛盾は深刻です。もともと高い国保料ですが、特に均等割は、所得がゼロの世帯にも重くのしかかり、産まれたばかりの赤ちゃんにも保険料が発生し、子どもが多い家庭ほど保険料が高くなります。

子どもに係る均等割保険料の減免については、全国知事会や市町村会等からも要望が出され、本道においても道議会、札幌市議会はじめ多くの議会から、党派を超えて、子育て支援の観点から、国の責任と負担による軽減等の見直しの意見書を採択し要望してきました。

2022年度から、未就学児の国保料の均等割額の5割を公費で軽減します。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされます。国民健康保険に新たな公費を投入することは一歩前進です。

しかし、軽減対象が未就学児までで留まるのならば、子育て支援策としては不十分で、生活困窮する加入者の願いに応えるものではありません。子育て中の方からは、「高校生になってからこそ支援がほしい」との声が寄せられています。

現時点では、コロナ対策として国保料の値上げを抑制している自治体がありますが、「保険料の統一化」の方針を示した途端、7割8割の自治体で保険料を引き上げている都府県があることから、「わが町も引き上げられるのではないか」、加えて「一般会計からの繰り入れを抑制されるのではないか」との不安を広げています。

他の医療保険より保険料が高く、負担が限界に達している「国保の構造問題」を解決するために、公費投入を増やして国保料を引き下げるしかありません。

全国知事会、全国市長会など地方6団体をはじめ国民健康保険団体連合会は国保料を協会けんぽ並に引き下げるため、国に1兆円の財政支援を求めています。

よって、国においては、さらなる負担軽減を図るために、18歳までの均等割保険料の軽減措置を取ること、あわせて、1兆円の公費投入に踏み出すことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月18日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
総務大臣



宛